

令和3年度 第1回島根県がん対策推進協議会	資料1
令和3年10月22日	

令和3年度 第1回 島根県がん対策推進協議会

令和3年10月22日（金）13:30～15:30 Zoom会議
島根県 健康福祉部 健康推進課 がん対策推進室

がん対策の歩み

	法律	国	島根県
S58	1983年	老人保健法施行	
H15	2003年		故佐藤均氏地域格差是正を訴える声
H18	2006年	がん対策基本法成立	※「癌とともに生きる会」島根代表
H19	2007年	がん対策基本法施行	第1期がん対策推進基本計画
H20	2008年	※5年間 拠点病院、緩和ケア、地域がん登録	第1期島根県がん対策推進計画
H24	2012年	第2期がん対策推進基本計画	
H25	2013年	がん登録法成立	※5年間 小児がん、がん教育、就労
H28	2016年	がん対策基本法改正	第2期島根県がん対策推進計画
H29	2017年	※国民の視点に立ったがん対策の実施	第3期がん対策推進基本計画
H30	2018年	※6年間 希少がん、難治性がん、AYA、ゲノム	第3期島根県がん対策推進計画
R3	2021年	中間評価	中間評価
R5	2023年	第4期がん対策推進基本計画	
R6	2024年		第4期島根県がん対策推進計画

第3期がん対策推進計画（国）

- **目標**

がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す

- **期間**

平成29（2017）年度から令和4（2022）年度の6年間

※計画策定は、平成30（2018）年3月

- **中間評価**

令和3（2021）年度に実施

第1 全体目標

がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す

- ① 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- ② 患者本位のがん医療の実現
- ③ 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

1. がん予防

1次予防、がん検診

2. がん医療の充実

ゲノム、手術療法等、チーム医療、リハビリテーション、支持療法、希少・難治性がん、小児・AYA・高齢者のがん、病理診断、がん登録、医薬品等の開発等

3. がんとの共生

緩和ケア、相談支援・情報提供、社会連携・患者支援、就労、ライフステージ

4. これらを支える基盤の整備

がん研究、人材育成、がん教育、普及啓発

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

関係者等の連携協力、**都道府県による計画の策定**、がん患者を含めた国民の努力、患者団体等との協力、財政措置、目標の達成状況の把握、基本計画の見直し

第3期島根県がん対策推進計画

- **基本理念**

すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す

- **期間**

平成30（2018）年度から令和5（2023）年度の6年間

※計画策定は、平成30（2018）年3月

- **中間評価**

令和3（2021）年度に実施



基本理念

すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す

全体目標

I
科学的根拠に基づく
がん予防・がん検診の充実

II
患者本位で将来にわたって
持続可能ながん医療の実現

III
尊厳を持って安心して
暮らせる社会の構築

分野別施策

1次予防、がん検診

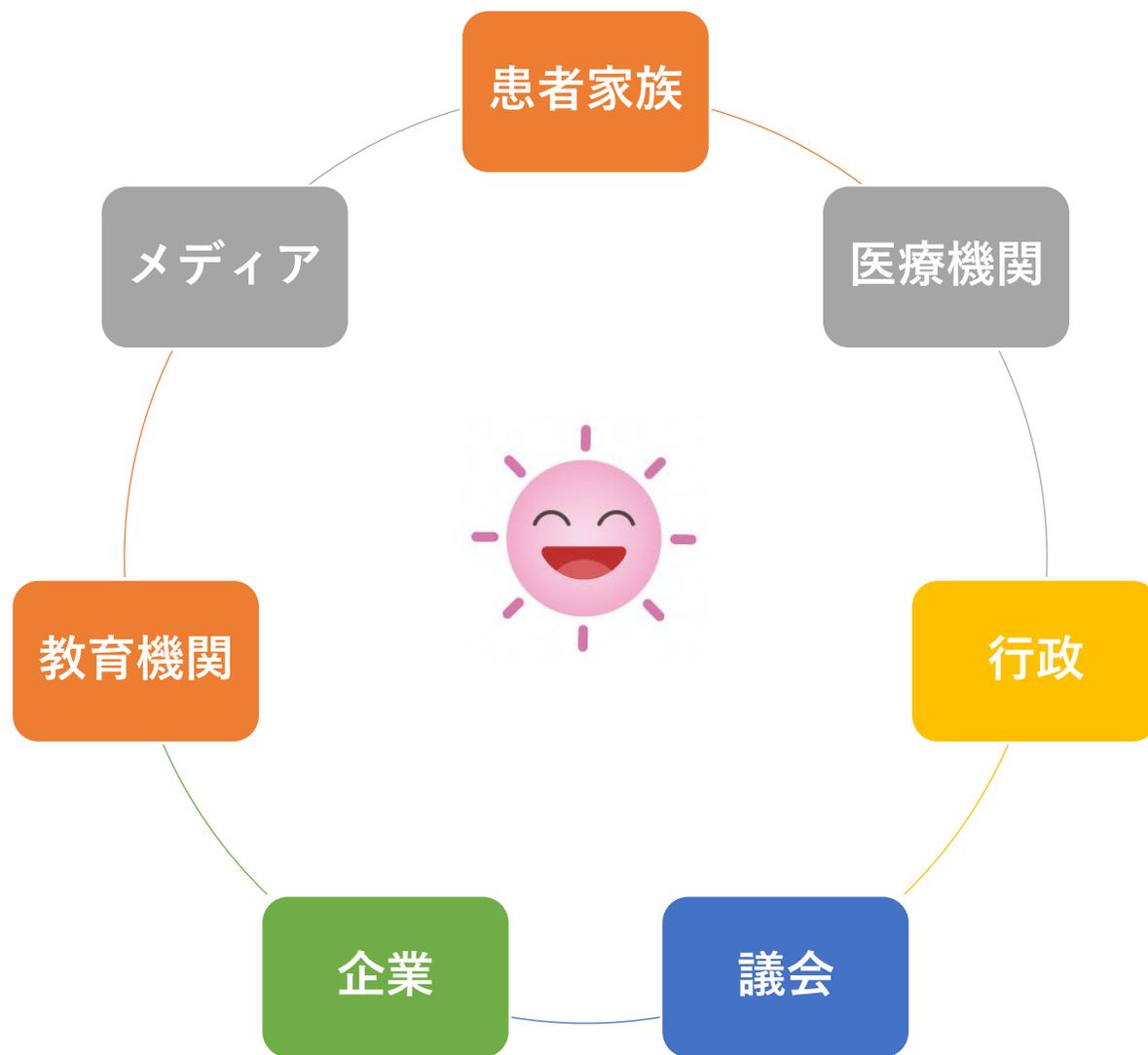
がん医療、緩和ケア

患者家族支援、がん教育

PDCAサイクルに基づいた計画の推進

がん登録、計画の推進体制、計画の評価・改善

島根県は「七位一体」で がん対策を推進しています！



中間評価の概要

1. 新規に追加する主な項目

(1) がんゲノム医療 (2) 【小児・AYA】 生殖機能温存

2. 数値目標における主な変更

(1) 新規追加・変更 (2) 患者体験調査・遺族調査を用いるもの

3. 基本理念及び全体目標ごとの評価

1. 新規に追加する主な項目

(1) がんゲノム医療体制の整備

【経緯】

国の「第3期がん対策推進基本計画」に基づき、ゲノム医療提供体制が段階的に構築され、令和元年度に県内の4拠点病院が「がんゲノム医療連携推進病院」として整備されたため、具体的施策として新規に追加する。

・ 具体的施策24、数値目標24

全体目標Ⅱ／がん医療／ア拠点病院体制の維持と医療機能の向上

・ 具体的施策32、数値目標31

全体目標Ⅱ／がん医療／ウ高度医療等へのアクセス

[数値目標24,31]

がんゲノム医療連携病院数

中間年（R2年度） 4 医療機関

目標値（R5年度） 4 医療機関（維持）

(2) 【小児・AYA】

生殖機能の温存等に関する施策の実施

【経緯】

令和2年度に拠点病院等が「島根県がん・生殖医療ネットワーク」を構築し、令和3年度より「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」（費用助成事業）が開始となったため、具体的施策として新規に追加する。

・ 具体的施策33

全体目標Ⅱ／がん医療／ウ高度医療等へのアクセス

・ 具体的施策55

全体目標Ⅲ／患者家族支援／オンラインステージ 別支援の実施

2. 数値目標の主な変更

(1) 新規追加・変更

【新規追加】

No.	分野	内容	目標値	理由
24(31)	がん医療	がんゲノム医療連携病院数	4	具体的施策24,32「がんゲノム医療体制の整備」を新規追加したため

【変更】

No.	分野	変更前	目標値	変更後	目標値	理由
7	1次予防	今後5年間で肝炎ウイルス検査未受診者のうち、未発見の感染者数の半減	未設定	肝炎ウイルス検査受検者数	3万人以上	用いる調査が改定されたため
36	緩和ケア	[緩和ケア研修会受講者数] 拠点病院全医師	90%以上	拠点病院等1年以上所属するがんに関わる医師・歯科医師	増加	同上
36	緩和ケア	[緩和ケア研修会受講者数] 卒後2年目の医師	100%	変更なし	増加	同上
37	緩和ケア	苦痛のスクリーニングを起こっている施設数	28施設	変更なし	27施設	令和2年度に対象病院の内1病院が診療所に移行したため
60	がん教育	がん教育の外部講師養成研修の受講者数 (H29～R4年度の累計)	200人	変更なし	増加	令和2年度において目標値を達成したため

(2) 患者体験調査・遺族調査を用いるもの

(国立がん研究センター実施)

【患者体験調査】

- ・平成30年度に行われた患者体験調査は、平成26年度の1回目に引き続き、国のがん対策の進捗評価を行うことを目的とした調査である。第3期がん対策推進基本計画に沿って、平成26年度に使用された患者体験調査の質問紙の改定が行われたとともに表現や内容がより明瞭となるように変更され、また、回答選択肢が変更された。
- ・このため、前後比較（平成26年度と平成30年度の比較）は困難な状況である。

【遺族調査】

- ・次回調査は未定であるため、前後比較は困難な状況である。

このため、患者体験調査及び遺族調査を用いるものについては、前後比較を行う「**数値目標**」から「**参考値**」（平成30年度のみ）に変更する。

※都道府県値は母数が小さく不安定なことから、全国値及び他都道府県値との比較は困難

3. 基本理念及び全体目標ごとの評価

【基本理念】 すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す

【数値目標】

がんの年齢調整死亡率の低減（75歳未満人口10万対）

- ・ 男性

全国の死亡率を上回っていることから、全国の水準まで死亡率が低減することを目指す。

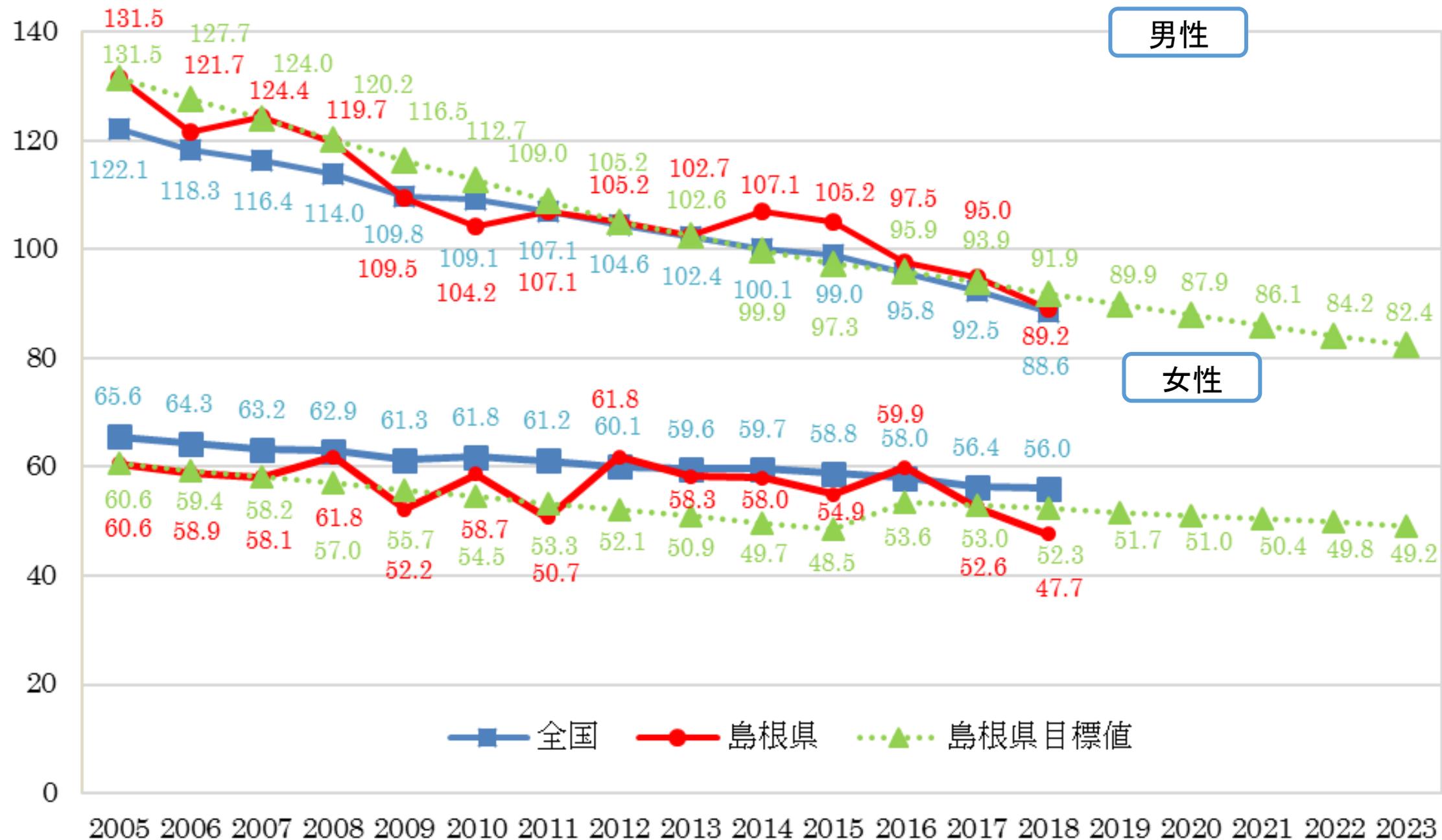
- ・ 女性

全国の死亡率を下回っていることから、引き続き現状の水準で低減していくことを目指す。

(1) 進捗状況

	第1期計画 策定時 H17(2005)年	第3期計画 策定時 H27(2015)年	現状値 H30(2018)年	目標値 R3(2021)年
男性	131.5	105.2	89.2	86.1
女性	60.6	54.9	47.7	50.4

がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の年次推移



(2) 評価と今後の取組

がんの年齢調整死亡率（75歳未満人口10万対）を全国と比較すると、男性は高い水準で推移しているが全国との差が縮小傾向にあり、また、女性は低い水準で推移しており、概ね順調な低減傾向にある。

引き続き、1次予防・がん検診の充実及びがん医療体制・緩和ケア提供体制の充実、患者家族支援・がん教育の推進に取り組み、年齢調整死亡率の更なる低減を図る。

[全体目標Ⅰ] 1次予防、がん検診

がんの1次予防（発生リスクの低減） （1次予防）

〈最終アウトカム1〉 がんに罹患する者が減っている

ア) 生活習慣病等の改善 イ) 感染症対策

【評価と今後の取組】

胃がん及び肝がんの年齢調整罹患率は減少しているが、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんは増加している。

予防できるがんへの罹患を減らすため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

- ・さらなる生活習慣改善への取組
- ・圏域単位で定めた重点的に取り組むがん種への取組



がんの2次予防（早期発見・早期受診）（がん検診）

〈最終アウトカム2〉 がん罹患した場合でも早期発見・早期受診につながっている

ア) 精度管理の徹底 イ) 働き盛り世代への受診率向上対策

【評価と今後の取組】

がんと診断された時点での病巣の広がりが早期がんである割合は、胃がん、肺がん、乳がんでは増加しているが、大腸がんと子宮頸がんではやや減少している。

がんの早期発見・早期治療につなげるため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

- ・ 県生活習慣病検診管理指導協議会におけるがん検診の適切な精度管理及び事業評価の実施
- ・ 市町村における指針に基づいたがん検診の実施及びがん検診精密検査受診率等の精度管理の向上
- ・ 圏域単位で定めた重点的に取り組むがん種への取組を通じた働き盛り世代のがん検診受診率の向上



[全体目標Ⅱ] がん医療、緩和ケア

がん医療

〈最終アウトカム3〉 県内どこに住んでいても安心してがん医療が受けられている

- ア) 拠点病院体制の維持と医療機能の向上
- イ) 拠点病院と地域の病院等の連携・機能分担の推進
- ウ) 高度医療等へのアクセス



【評価と今後の取組】

全がんの5年相対生存率は、60.2%である。また、納得のいく治療選択ができたと感じる患者の割合は、約8割を占めている。県内のどこに住んでいても安心してがん医療が受けられる体制の構築のため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

拠点病院体制の維持及び質の向上に必要な施策の実施／拠点病院間の連携体制の強化／拠点病院と地域の病院・診療所間の連携体制の強化／ゲノム医療に関する適切な情報提供や人材確保／県西部におけるがん医療提供体制の強化／地域の病院のがんチーム医療のレベルアップの促進／妊孕性温存療法に関する情報提供

緩和ケア

〈最終アウトカム4〉 患者やその家族の苦痛やつらさが緩和され、生活の質が向上している

- ア) 緩和ケア提供体制の強化 イ) 自宅や介護施設等における緩和ケアの充実
ウ) 意思決定支援

【評価と今後の取組】

身体的・精神的な苦痛を抱える患者の割合は、約5～7割を占めている。患者やその家族の苦痛やつらさが緩和され、生活の質の向上を図るため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

- ・ 国指定の緩和ケア研修会開催等による人材育成
- ・ カンファレンス等による苦痛のスクリーニングを行っている施設数の増加
- ・ 在宅医への緩和ケア研修会の実施による在宅緩和ケアの促進
- ・ アドバンス・ケアプラン(ACP)の普及啓発等による意思決定支援の取組

[全体目標Ⅲ] 患者家族支援、がん教育

患者家族支援

〈最終アウトカム5〉 患者とその家族の治療や療養生活の悩みが軽減している

- ア) がん相談支援体制の充実
- イ) 正しい情報の提供
- ウ) ピアサポートの充実
- エ) がん患者が自分らしくあるための社会生活支援の充実
- オ) ライフステージ別支援の実施

【評価と今後の取組】

自分らしい日常生活が送ることができていると感じる患者の割合は、約8割を占め、家族の悩みや負担を相談できる支援が十分あると感じている患者・家族の割合も約5割を占めている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により患者サロンの開催が控えられる中においても、各患者サロン誌の発行や設立15周年のイベント開催など、患者家族及び医療機関等が連携して患者サロンを運営しているところである。

患者とその家族の治療や療養生活の悩みの軽減を図るため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

- ・ しまねのがんサポートブックの方向性についての検討
- ・ ピアサポート（患者サロン・ピアサポーター相談会）の方向性についての検討
- ・ 小児・AYA世代の患者の実態把握及び患者に必要な施策の検討
- ・ 妊孕性温存療法に関する情報提供
- ・ web活用などの相談しやすい両立支援相談会等の開催方法の検討
- ・ アドバンス・ケアプラン(ACP)の普及啓発等による意思決定支援の取組



がん教育

〈最終アウトカム6〉 県民が自分や身近な人ががんに罹患していてもそれを正しく理解し向き合えている

ア) 子どもへのがん教育 イ) 大人へのがん教育

【評価と今後の取組】

がんに対する偏見があると感じる患者の割合は、約1割を占め、周囲から不要な気遣いをされていると感じる患者の割合は、約1割を占めている。

子どもや大人へのさらなるがん教育を推進し、県民ががンを正しく理解し向き合うため、各施策に取り組むとともに、以下について重点的に取り組む。

- ・ 学校でのがん教育の実施
- ・ わかりやすく確実に伝わる情報提供の実施

次期計画の策定

1. 国

現在、中間評価中（進捗状況報告、指標に対する意見集約）

※新型コロナの影響により当初スケジュールより1年遅れている状況
中間評価の後、第4期計画（令和5年度スタート）を作成

2. 島根県

現在、中間評価中（中間報告書（案）の検討）

中間評価の後、第4期計画（令和6年度スタート）を作成

1. 国

第76回がん対策推進協議会（令和3年10月7日開催）

進捗状況報告、指標に対する意見集約 ※以下、進捗状況等の抜粋

がん医療の充実

ア) がんゲノム医療

①がんゲノム医療提供体制の構築

- ・ がんゲノム医療中核病院12か所、がんゲノム医療拠点病院33か所
- ・ がんゲノム医療連携病院181か所（令和3年8月1日現在）

②がんのゲノム医療従事者研修事業（平成29年度～）

- ・ がんのゲノム医療の実用化に必要な医療従事者を育成するとともに、がん相談支援センターにおけるゲノム医療に関する相談の対応方法等について検討することにより、がんのゲノム医療の医療現場での実用化を進める。

イ) 妊孕性温存

①小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業

令和3年度から実施

この度、島根県の計画に新規追加する項目と一致。
国との調和を図っています。

今後の協議会で指標等と併せて評価（12月、1月）

→ 次期計画の検討、作成

2. 島根県

令和3年度第1回島根県がん対策推進協議会（令和3年10月22日開催）

中間報告書（素案）の検討

今後の各部会及び第2回協議会を経て、

令和3年度中に中間報告書を作成

→ 令和4年度から次期計画の検討、作成



健康長寿しまね
マスコットキャラクター
まめなくん

次期計画の期間が令和6（2024）年度から6年間とすると、
次期計画では、今から8年後となる令和11（2029）年度の目標を掲げることになります。

今回ご議論いただく内容は、「今計画の後半の実施」及び
来年度から始まる「次期計画の検討、作成」に
つながりますので、よろしく申し上げます。

